

必ずご確認ください！

**就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業（令和3年3月研修開始）
を取り組むにあたっての重要事項**

本事業は期間によって、助成金の交付申請の手続きと交付方法が異なります。次の事項を必ずご確認くださいの上、事業に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

1 2021年3月～2022年3月研修実施分の助成金申請

原則4か月ごとに、助成金交付申請書と添付書類を農業会議等に提出してください。研修の実績に応じて助成金を交付します。

申請回	対象期間	提出締め切り
1回	2021年3月～2021年6月	2021年7月30日（金）
2回	2021年7月～2021年10月	2021年11月30日（火）
3回	2021年11月～2022年3月	2022年4月28日（木）

2 2022年4月～2023年2月研修実施分の助成金申請

上記期間に実施する助成金（11か月分）は、一括前払いで交付します。期日までに助成金一括払申請書を農業会議等に提出してください。申請に基づき交付額を決定します。

申請回	対象期間	提出締め切り
一括	2022年4月～2023年2月	2022年4月28日（木）予定

3 研修実績の報告

一括前払いの助成金を受領後は、原則4ヶ月ごとに、研修実績報告書と添付書類を農業会議等に提出してください。具体的なスケジュールは別途定めます。

※重要な留意点！

一括前払いの助成金を受領後、次の場合は、研修が未実施分または実施が確認できない分について、助成金を返還いただきます。

①研修を中止した場合

②申請金額の根拠になる研修を実施していない場合

③研修実績報告書が期限内に提出されない場合 など

※「2 助成金一括申請」や「3 研修実績報告」についての詳細は、2021年度中に再度ご案内いたします。それに併せて、本マニュアルも更新予定です。